

ひたちなか市図書館協議会(※)新中央図書館整備検討についての意見(概要)

※図書館法第14条第3項に基づく機関

(構成委員:学校教育,社会教育関係者,家庭教育の向上に資する活動を行うもの,学識経験者)

平成30年7月26日 平成30年度第1回 ひたちなか市立図書館協議会

○中央図書館整備報告書について

【委員からの主な意見】

- ・中央図書館建て替えのきっかけを作った図書館協議会は、新図書館についてもっと検討し、関わり度合いを高めていくことが必要。今後も新図書館に対する提言をしていくのが図書館協議会の設置理由だと考える。
- ・予算をかければいくらでも良いものはできるが、すべてが税金です。図書館利用者だけの意見を聞くだけでは足りないのではないか。それぞれの候補地に整備するメリット・デメリットとコストも一緒に検討する必要がある。

平成31年2月21日 平成30年度第3回 ひたちなか市立図書館協議会

○市民ニーズ調査について

【委員からの主な意見】

- ・以前「ふあみりこらぼ」に行った際、学習をしている中高生で非常にぎわっていた。やはりゆったりとしたスペースで友達同士学習できるというのは良いのだろうと思う。このような施設とタイアップして、使い分けしてもらうということを検討してみてはどうか。
- ・電子書籍の貸出や、タブレットの貸出の考慮していくべきかと思う。
- ・図書館は市民の皆さんに良質な教養を提供し、知的好奇心を刺激して、それらを満たすことのできる場となることをベースとしていることは間違いないと思う。電子書籍についてはこれから増えていくものと考えられるため一考する余地はある。